

# マンスリー・インカム・ABS・インベストメント(毎月果実)



ルクセンブルグ籍／契約型／追加型外国投資信託

## ■ ファンドの目的および投資方針

■ ファンドの投資目的は、主として米ドル建てのモーゲージ・バック証券(「MBS」)、コマーシャル・モーゲージ・バック証券(「CMBS」)、アセット・バック証券(「ABS」)などで構成される分散ポートフォリオへの投資を通じて、高水準のインカム・ゲインおよび投資家にとってより魅力的なリターンを追求することです。原則として、毎月分配を行なう予定です。

■ セクター間での資産配分、個別銘柄の選択および投資証券のデュレーション(キャッシュフロー加重の残存期間、金利感応度の指標となります。)は、各セクターや個別銘柄のリターンおよびリスク特性の分析をもとにして管理されます。ファンドの投資戦略および意思決定プロセスにおいて、以下の点に重点をおきます。

- (1)デュレーション管理
- (2)相対価値に基づくセクター・ローテーションおよび銘柄の選別
- (3)個別銘柄およびポートフォリオのバリュエーションに関する厳密な定量分析
- (4)徹底した信用分析

■ ファンドの組入証券のデュレーションは、通常3年から7年とします。ただし、当該デュレーションは防衛的な目的の下にさらに短縮することができます。

■ ファンドの組入証券の平均格付は、通常S&P社またはムーディーズ社による格付がシングルAもしくはそれ以上とします。(平均格付とはファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。)

■ 投資適格格付を下回る証券への投資は、ファンドの純資産の20%以下とします。

■ 米ドル以外の通貨建てのモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券への投資は、ファンドの純資産の10%以下とし、また米ドルに対する為替変動リスクを回避するため、当該通貨を売り米ドルを買う為替取引を行いません。

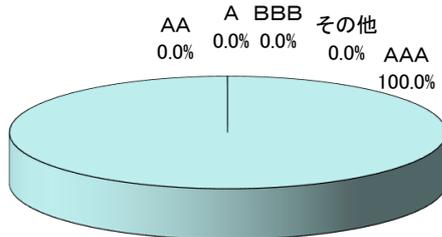
■ ファンドは、買戻請求に対応する場合を除き、借入れを行いません。

■ ファンドは、ヘッジ目的の場合を除き、デリバティブを利用しません。

■ ファンドは、いかなる種類の株式に対する投資または出資も行いません。

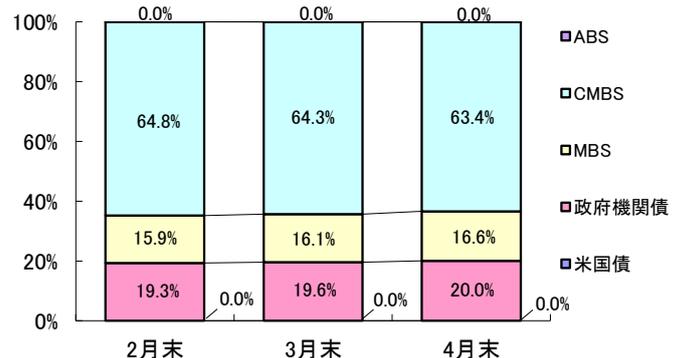
## ■ 組入債券の構成

<格付構成>



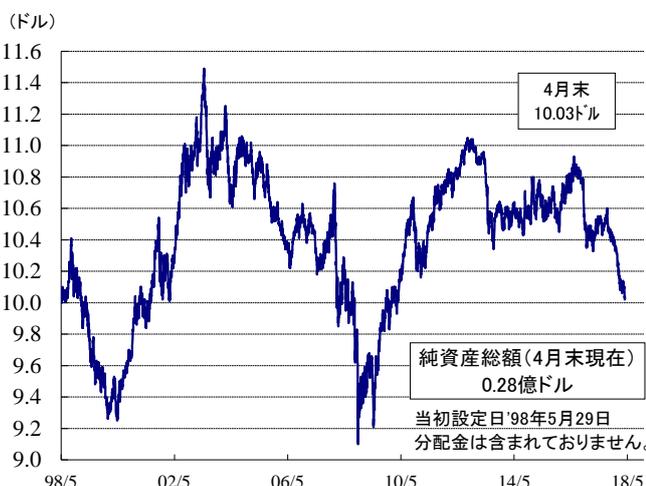
・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。

<セクター構成>



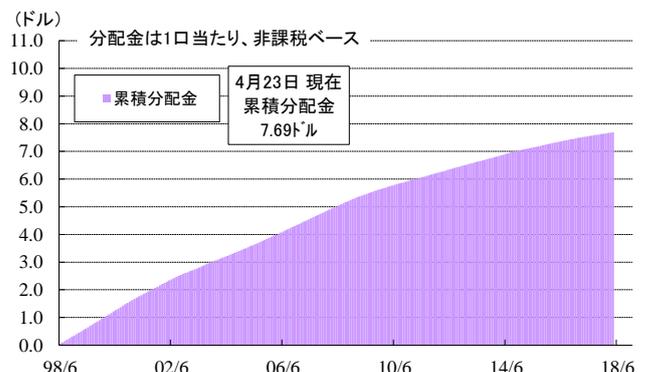
## ■ 運用実績

<設定来の純資産価格と分配金の推移(米ドル建)>



直近1年間の1口当たりの分配金(課税前) (単位:上段 年/月 下段ドル)

17/5	17/6	17/7	17/8	17/9	17/10
0.011	0.016	0.012	0.014	0.013	0.013
17/11	17/12	18/1	18/2	18/3	18/4
0.014	0.012	0.013	0.014	0.012	0.012



※本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



# マンスリー・インカム・ABS・ インベストメント(毎月果実)



## 4月の投資環境

### ■ 米回国債市場

米回国債市場：4月の米回国債利回りは、月間で上昇（価格は下落）しました。月初から月中にかけて、米中貿易摩擦への警戒感やシリアをめぐる地政学的リスクが和らいだことなどをを受け、利回りは上昇しました。月末にかけては、米回国債の供給量が増大したことや、原油価格が上昇したことを背景にインフレが加速するとの懸念から、利回りは更に上昇し、月間では利回りは上昇しました。

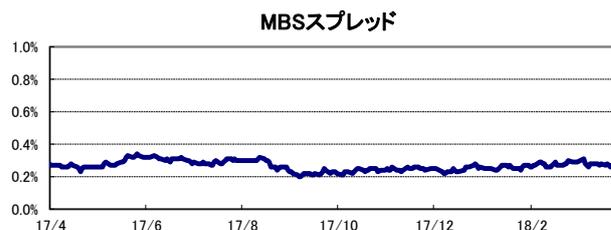


出所：Bloomberg

### ■ アセットバック証券市場

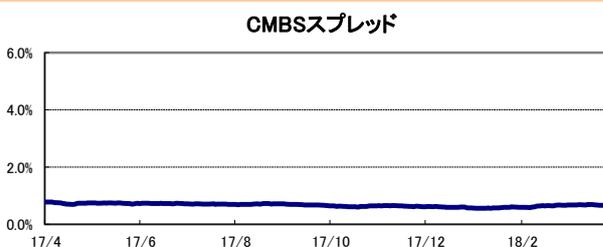
#### ◆ MBS (住宅ローン担保証券)

MBSのスプレッド（国債との利回り格差）は縮小しました。債券市場のボラティリティ（価格変動性）が低下したことや、MBSの需給環境が改善されたことなどから、月間でスプレッドは縮小しました。



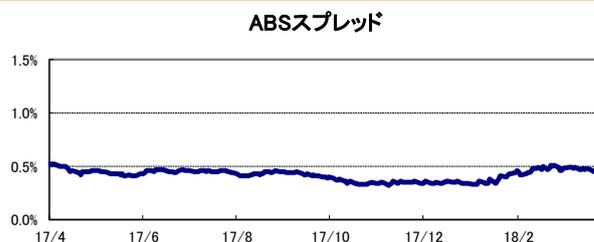
#### ◆ CMBS (商業用不動産ローン担保証券)

CMBSのスプレッドは縮小しました。債券市場のボラティリティが低下したことや、保険会社などの機関投資家による需要が高まったことなどから、月間でスプレッドは縮小しました。



#### ◆ ABS (各種資産担保証券)

ABSのスプレッドは縮小しました。ABS市場の需給環境が改善されたことなどから、高格付けのABSが中心に買われました。月間でスプレッドは縮小しました。



上記3グラフの出所：Barclays Inc.

※本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

管理会社：グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー 投資顧問会社：ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 副投資顧問会社：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

◆お申込みは



# マンスリー・インカム・ABS・ インベストメント(毎月果実)



## 4月の運用経過

### ■ 投資行動

アセットバック証券中心のポートフォリオを維持しました。

ポートフォリオの内訳	2018年4月末	2018年3月末	前月比
債券組入比率	99%	99%	0%
米国公債	0%	0%	0%
政府機関債	20%	19%	1%
MBS	16%	16%	0%
CMBS	63%	64%	-1%
ABS	0%	0%	0%
現金他	1%	1%	0%

### ■ 運用状況

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

#### ◆ 純資産価格

利息収入などを考慮し、分配金を1.2セントお支払いしました。純資産価格は3月末比10セント下落し、10.03ドルとなりました。

(注) \*デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

\*\*実質的な利回りを計算するために借り換え率を考慮して計算されています。

\*\*\*平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

\*\*\*\*収益率要因分解は前月末との比較においてファンドの収益率から参考として算出したものです。

当ファンドではベンチマークを定めておりませんが、「BofA・メルリンチ米国5年国債インデックス」を市場全体の動向を見る参考指標としております。同インデックスは、バンクオブアメリカ・メルリンチが算出する指数です。

2018年4月末現在

ポートフォリオ特性値		
	ファンド	参考指標
*実効デュレーション	4.6年	4.5年
**利回り	3.1%	2.8%
***平均格付	AAA格	AAA格
****収益率要因分解		
	ファンド	参考指標
インカム収益	0.25%	0.20%
キャピタル収益	-1.04%	-1.13%
信託報酬, その他	-0.08%	0.00%
合計	-0.87%	-0.94%

### ■ 基本方針

## 今後の運用方針

当ファンドは、5月31日に信託の終了日(定時償還日)を迎えます。

これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。なお、マンスリーレポートは今月をもちまして最終となります。

※本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

管理会社: グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー 投資顧問会社: ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 副投資顧問会社: 野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

◆お申込みは



# マンスリー・インカム・ABS・ インベストメント(毎月果実)



下記の事項は、この投資信託をお申込みされるご投資家のみなさまに、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。  
お申込みの際には、以下の事項および交付目論見書の内容を十分にお読みください。

## ■ 投資リスク

ファンドは、アセットバック証券など、値動きのある証券に投資します。これらの投資対象証券には、主として以下のような性質があり、ファンド証券の1口当たり純資産価格を変動させる要因となります。ファンドは投資元本が保証されているものではなく、ファンド証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの信託財産に生じた損益は全て受益者のみなさまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

### リスク要因

#### ■金利変動リスク

他の債券と同様、アセットバック証券の価格も通常金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇するという特性を持っており、金利変動の影響を受けますが、価格変動の度合いは個々のアセットバック証券の種類や特性によって様々であり、一様ではありません。

#### ■クレジット・リスク

ファンドでは一部相対的に格付の低いアセットバック証券にも投資を行ないます。こうした証券は通常格付上位の債券に比べてより高い利回りで取引されますが、一方信用状況の変化の影響を多大に受けると考えられます。一般的には債券は格付が低いほどデフォルト(債務不履行)のリスクも相対的に高いと考えられます。

#### ■期限前償還リスク

アセットバック証券の価格は、期限前償還の動向によっても大きく影響を受けると考えられます。アセットバック証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借り替えが増加すると考えられます。ローンの期限前返済が増加するのに伴い、アセットバック証券の期限前償還(元本の一部が期限前に償還されること)も増加することになります。期限前償還は金利要因のほかにも様々な要因によって変化すると考えられます。期限前償還の変化によるアセットバック証券の価格変動は、個々のアセットバック証券の種類や特性によって様々であり、一様ではありません。

#### ■為替リスク

ファンドは米ドルを基準通貨としています。従って、円から投資した場合には、外国為替相場の変動の影響によって、円換算した投資元本を割り込むことがあります。

(注) 上記は純資産価格の主な変動要因であり、変動要因は上記に限定されるものではありません。

ファンドは、投資方針に基づいてファンドの目的達成に努めますが、資金動向や市況動向などによっては方針どおりの運用ができない場合があるほか、不可抗力や不慮の出来事が生じる可能性もあり、常時ファンドの目的が達成されるという保証はありません。



# マンスリー・インカム・ABS・ インベストメント(毎月果実)



下記の事項は、この投資信託をお申込みされるご投資家のみなさまに、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、以下の事項および交付目論見書の内容を十分にお読みください。

## ■ ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

#### 直接的にご負担いただく費用

ご購入時手数料	取得申込金額の3.24%(税込)以内 * 詳しくは販売会社または販売取扱会社にてご確認ください。
ご換金(買戻し)手数料	かかりません
信託財産留保額	かかりません

(注)「外国証券取引口座」が必要です。(開設・口座管理料等に関しては販売会社または販売取扱会社にお問い合わせください。)

#### 信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(管理報酬等)		
純資産総額に対し年率0.90%(ただし年間最低額が適用される場合があります。)		
(管理報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い)	年率0.02%
(投資顧問報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い)	年率0.40%(副投資顧問報酬を含む)
(保管報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い) (年間最低額 20,000米ドル)	年率0.05%
(管理事務代行報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い) (年間最低額 10,000米ドル)	年率0.03%
(代行協会員報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い)	年率0.10%
(販売会社報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し(四半期毎後払い)	年率0.30%

#### その他の費用・手数料

目論見書、運用報告書、通知の作成、印刷費用、弁護士費用、監査費用、登録費用、銀行手数料、ファンド資産および収益に課せられる税金等

上記の費用、手数料は、ファンドから実費として支払われ、間接的にご負担いただきます。

なお、一部の費用等が実費となる場合がある他に、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することはできません。

上記手数料等は、ファンドの保有期間等に応じて異なるため、これらを合計した料率、合計額または上限額等を表示することができません。

### 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および住民税	利子所得として課税: 分配金に対して20.315%
買戻し請求等による譲渡時および償還時	所得税および住民税	譲渡所得として課税: 譲渡益に対して20.315% ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、譲渡損益と同じ扱いとなります。

・上記は2018年2月28日現在のものです。なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

・購入価額を下回る部分からの分配についても課税対象となります。

・法人の場合は上記とは異なります。

・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

○取得の申込みに当たっては、販売会社より交付目論見書をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断ください。  
○本資料は各種の信頼できると考えられている情報源から作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。また、内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

管理会社: グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

投資顧問会社: ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク

副投資顧問会社: 野村アセットマネジメント株式会社

◆お申込みは

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



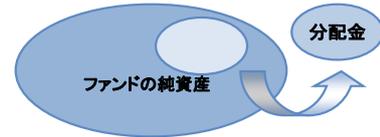
# マンスリー・インカム・ABS・インベストメント(毎月果実)



## ■ 分配金に関する留意事項

●ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、純資産価格は下がります。

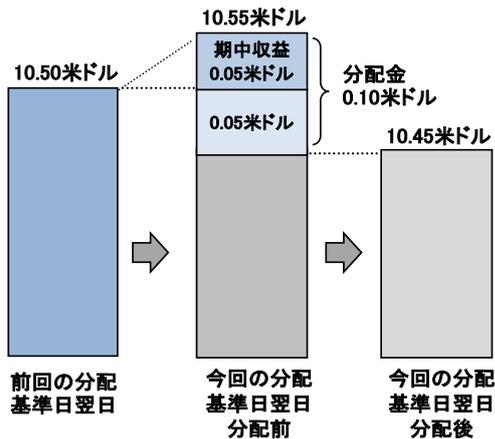
ファンドで分配金が支払われるイメージ



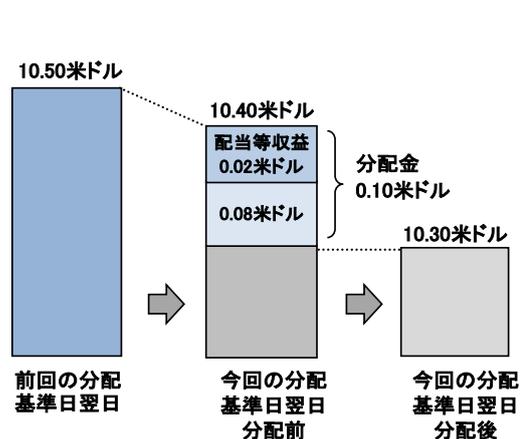
●分配金は、分配計算期間中に発生した収益(インカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲイン)を超えて支払われる場合があります。その場合、分配基準日翌日の純資産価格は前回の分配基準日翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と純資産価格の関係(イメージ)

前回の分配基準日翌日より純資産価格が上昇した場合



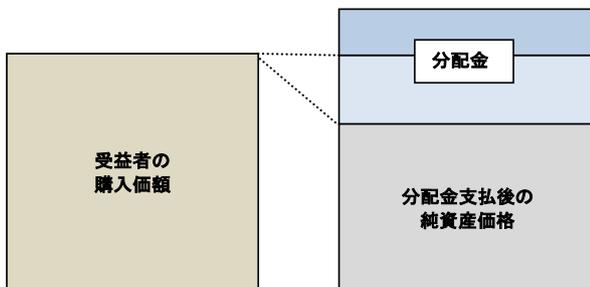
前回の分配基準日翌日より純資産価格が下落した場合



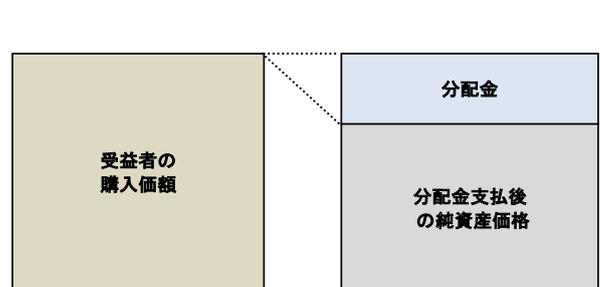
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

●受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※分配金に対する課税については、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。